

令和2年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等報告書

西都市教育委員会

報 告 書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について、報告書を提出する。

令和3年9月29日

西都市教育委員会

教育長 川井田 和 人

○自己点検・評価の考え方

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、平成20年度から教育委員会の権限に属する事務の全てにおいて、その管理・執行状況について点検及び評価を行うこととなった。

西都市教育委員会としては、これまでも本市の教育の発展のために様々な事業に着手し、その効果等を踏まえて改革に取り組んできたところである。

教育政策効果を把握し、必要性、効率性等の観点から自ら評価を行い、その結果を公表することは施策を的確に遂行するとともに住民に対する説明責任を果たす上で重要であることから、法の趣旨にのっとり具体的な内容の評価・点検を行うこととした。

○点検・評価について

「教育委員会の活動」「教育委員会が管理・執行する事務」「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」の3つの項目に大分類した。

項 目	点検・評価方法
大項目1 教育委員会の活動	教育委員会の会議の運営改善、保護者や地域住民への情報発信などを中項目とし、それぞれに小項目を設定して点検・評価を行う。
大項目2 教育委員会が管理・執行する事務	西都市教育長に対する事務委任規則第2条の規定に基づき中項目を設定して点検・評価を行う。
大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	事務事業の目的・内容に対する点検、評価を行い、その達成度を5段階評価とする。 評価5 達成度概ね100% 評価4 達成度概ね 80% 評価3 達成度概ね 60% 評価2 達成度概ね 40% 評価1 達成度20%未満

○評価委員会について

「教育に関する事務の点検・評価委員会設置要領」に基づき、委員3名を委嘱し、上記の点検・評価の結果について意見等を求め、その客観性及び透明性を確保する。

○公表について

「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等報告書」を議会へ提出するとともに、市のホームページで公表する。

西都市教育委員会の自己点検・評価シート

大項目 1 教育委員会の活動

中項目	小項目	点検・評価
(1) 教育委員会の会議 の運営改善	① 教育委員会会議の 開催回数	定例会を毎月1回開催した。また、必要に応じ臨時会を2回開催した。上程議案は48件であり、全件とも承認であった。
	② 教育委員会会議の 運営上の工夫	定例会において2か月後の定例会開催日時を決定し、全員出席できるよう調整した。また、会議の5日前までに資料を事前配付した。このことにより各委員が十分に内容把握の上、委員会での検討ができた。
(2) 教育委員会の会議 の公開、保護者や 地域住民への情報 発信	① 教育委員会会議の 傍聴者の状況	傍聴希望の申し込みはなかった。
	② 議事録の公開、広 報・公聴活動の状況	教育委員会会議の議事録をホームページへ公開した。
(3) 教育委員会と事務 局との連携	① 教育委員会と事務 局との連携	委員会の会議が事後承諾にならないように、事前に資料提供を受け、各委員が十分に内容把握の上、委員会での検討を行った。令和2年度も、会議5日前の情報提供が、概ね達成できた。
(4) 教育委員会と首長 部局の連携	① 教育委員会と首長 との意見交換会の 実施	市長、教育長及び教育委員4名による総合教育会議を3回開催し、市立中学校の再編及び教育大綱の策定等について協議を行った。
(5) 教育委員の自己研 鑽	① 研修会への参加状 況	新型コロナウイルス感染症の影響により、参加を予定していた研修がすべて中止となった。

中項目	小項目	点検・評価
(6) 学校及び教育施設 に対する支援・条 件整備	① 学校支援訪問	小中学校の学校支援訪問を実施し、教育課程及び学習指導、生徒指導について適切な指導助言を行うことができた。学校ごとに隔年で県教育委員会に支援を求め、県との合同訪問を行っており、令和2年度は3校で実施した。
	② 所管施設の訪問	小中学校（分校を含む）の学校支援訪問に併せて、学校施設の視察を行った。
	③ 学校経営ビジョン 説明会への参加	校長から学校経営に係る方針、今年度の主な取組、課題について説明を受け、情報の共有を図った。

大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	点検・評価
(1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針の決定に 関すること	令和2年度中に第五次西都市総合計画及び新たな教育大綱が策定される予定であったが、令和3年6月にずれこんだことから、令和3年度教育基本方針並びに教育施策については令和3年7月に策定した。
(2) 学校その他の教育機関の設置及び廃止に関するこ と	令和2年度中の設置・廃止はなかった。
(3) 教科内容及びその取扱いの一般方針の決定に関す ること	小中高一貫教育に伴う「さいと学」の充実を目指し、各学校の実態に応じた異校種間の乗り入れ授業の推進を図った。
(4) 教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職 員の任免に関すること	令和3年4月の人事異動に際し、市長部局からの職員の人事交流についての協議に対して承諾を行い、その結果が異動に反映された。
(5) 県費負担に係る校長の任免及び人事並びに県費負 担に係る教職員の人事の内申に関すること	令和3年4月の人事異動に際し、県の人事異動方針をふまえ人事に関する内申を行い、概ねその意向が異動に反映された。
(6) 前2号に定めるもののほか、人事の一般方針及び 分限（本人の意に反する場合）又は懲戒に関する こと	教育委員会事務局の人事については、市長部局と交流を図るなど協議を行った。分限及び懲戒については市長部局の基準を準用している。 県費負担教職員の人事については、県教育委員会にて対応している。分限及び懲戒については、市町村立学校職員の分限に関する条例及び市町村立学校職員の懲戒に関する条例により県教育委員会にて対応している。令和2年度中の分限懲戒の対象者は無かった。

中項目	点検・評価																																				
<p>(7) 学校その他の教育機関の敷地の設定又は変更に関する事</p>	<p>旧銀上小学校の敷地 (3,968 m²) 及び校舎並びに付帯する工作物一式を社会福祉法人善仁会へ無償譲渡した。</p>																																				
<p>(8) 教育委員会規則及び規程の制定及び改廃に関する事</p>	<p>「都於郡社会教育施設整備検討委員会設置要綱」を制定した。 「西都市教育委員会事務決裁規程」「西都市立学校管理規則」「遠距離通学通園生に対する通学通園費補助金交付要綱」「西都市立小中学校の通学区域に関する規則」「都於郡社会教育施設整備検討委員会設置要綱」の一部改正を行った。</p>																																				
<p>(9) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関する事</p>	<p>下記のとおり原案の承認を行った。</p> <table border="0"> <tr> <td>・ 6月補正予算</td> <td>(5月定例会)</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>・ 7月補正予算※専決</td> <td>(8月定例会)</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>・ 9月補正予算</td> <td>(8月定例会)</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>・ 12月補正予算</td> <td>(11月定例会)</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>・ 2月補正予算※専決</td> <td>(2月定例会)</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>・ 3月補正予算</td> <td>(2月定例会)</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>・ 新年度予算</td> <td>(2月定例会)</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>・ その他法改正等に伴う条例改正等の原案</td> <td></td> <td>4件</td> </tr> </table>	・ 6月補正予算	(5月定例会)	1件	・ 7月補正予算※専決	(8月定例会)	1件	・ 9月補正予算	(8月定例会)	1件	・ 12月補正予算	(11月定例会)	1件	・ 2月補正予算※専決	(2月定例会)	1件	・ 3月補正予算	(2月定例会)	1件	・ 新年度予算	(2月定例会)	1件	・ その他法改正等に伴う条例改正等の原案		4件												
・ 6月補正予算	(5月定例会)	1件																																			
・ 7月補正予算※専決	(8月定例会)	1件																																			
・ 9月補正予算	(8月定例会)	1件																																			
・ 12月補正予算	(11月定例会)	1件																																			
・ 2月補正予算※専決	(2月定例会)	1件																																			
・ 3月補正予算	(2月定例会)	1件																																			
・ 新年度予算	(2月定例会)	1件																																			
・ その他法改正等に伴う条例改正等の原案		4件																																			
<p>(10) 教育委員会の所管に属する各種委員会委員の任命又は委嘱に関する事</p>	<p>下記のとおり委嘱又は任命した。</p> <table border="0"> <tr> <td>・ 学校評議員の委嘱</td> <td>(4月定例会)</td> </tr> <tr> <td>・ 西都市青少年育成センター青少年指導委員の委嘱</td> <td>(4月定例会)</td> </tr> <tr> <td>・ 西都市歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱</td> <td>(4月定例会)</td> </tr> <tr> <td>・ 西都市教育研究センター主事及び事務職員の任命並びに主任研究員及び研究員の委嘱</td> <td>(5月定例会)</td> </tr> <tr> <td>・ 西都市部活動指導員の委嘱</td> <td>(5月定例会)</td> </tr> <tr> <td>・ 西都市社会教育委員の委嘱</td> <td>(5月定例会)</td> </tr> <tr> <td>・ 西都市公民館運営審議会委員の委嘱</td> <td>(5月定例会)</td> </tr> <tr> <td>・ 西都市市立図書館協議会委員の任命</td> <td>(5月定例会)</td> </tr> <tr> <td>・ 西都市地域学校協働活動運営委員会委員の委嘱及び任命</td> <td>(5月、7月定例会)</td> </tr> <tr> <td>・ 西都市学校給食共同調理場運営審議会委員の委嘱</td> <td>(6月定例会)</td> </tr> <tr> <td>・ 西都市教育に関する事務の点検・評価委員会委員の委嘱</td> <td>(6月定例会)</td> </tr> <tr> <td>・ 西都市学校再編調査検討委員会委員の委嘱及び任命</td> <td>(7月、9月定例会)</td> </tr> <tr> <td>・ 西都児湯いじめ問題対策専門家委員会委員の委嘱</td> <td>(8月定例会)</td> </tr> <tr> <td>・ 西都市文化財保存調査委員会委員の委嘱</td> <td>(9月定例会)</td> </tr> <tr> <td>・ 都於郡社会教育施設整備検討委員会委員の委嘱</td> <td>(9月定例会)</td> </tr> <tr> <td>・ 西都市学校給食調理等業務民間委託に係る受託業者選考委員会委員の委嘱等</td> <td>(10月定例会)</td> </tr> <tr> <td>・ 日向国府跡保存整備検討委員会委員の委嘱</td> <td>(10月定例会)</td> </tr> <tr> <td>・ 西都市立学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱</td> <td>(3月定例会)</td> </tr> </table>	・ 学校評議員の委嘱	(4月定例会)	・ 西都市青少年育成センター青少年指導委員の委嘱	(4月定例会)	・ 西都市歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱	(4月定例会)	・ 西都市教育研究センター主事及び事務職員の任命並びに主任研究員及び研究員の委嘱	(5月定例会)	・ 西都市部活動指導員の委嘱	(5月定例会)	・ 西都市社会教育委員の委嘱	(5月定例会)	・ 西都市公民館運営審議会委員の委嘱	(5月定例会)	・ 西都市市立図書館協議会委員の任命	(5月定例会)	・ 西都市地域学校協働活動運営委員会委員の委嘱及び任命	(5月、7月定例会)	・ 西都市学校給食共同調理場運営審議会委員の委嘱	(6月定例会)	・ 西都市教育に関する事務の点検・評価委員会委員の委嘱	(6月定例会)	・ 西都市学校再編調査検討委員会委員の委嘱及び任命	(7月、9月定例会)	・ 西都児湯いじめ問題対策専門家委員会委員の委嘱	(8月定例会)	・ 西都市文化財保存調査委員会委員の委嘱	(9月定例会)	・ 都於郡社会教育施設整備検討委員会委員の委嘱	(9月定例会)	・ 西都市学校給食調理等業務民間委託に係る受託業者選考委員会委員の委嘱等	(10月定例会)	・ 日向国府跡保存整備検討委員会委員の委嘱	(10月定例会)	・ 西都市立学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱	(3月定例会)
・ 学校評議員の委嘱	(4月定例会)																																				
・ 西都市青少年育成センター青少年指導委員の委嘱	(4月定例会)																																				
・ 西都市歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱	(4月定例会)																																				
・ 西都市教育研究センター主事及び事務職員の任命並びに主任研究員及び研究員の委嘱	(5月定例会)																																				
・ 西都市部活動指導員の委嘱	(5月定例会)																																				
・ 西都市社会教育委員の委嘱	(5月定例会)																																				
・ 西都市公民館運営審議会委員の委嘱	(5月定例会)																																				
・ 西都市市立図書館協議会委員の任命	(5月定例会)																																				
・ 西都市地域学校協働活動運営委員会委員の委嘱及び任命	(5月、7月定例会)																																				
・ 西都市学校給食共同調理場運営審議会委員の委嘱	(6月定例会)																																				
・ 西都市教育に関する事務の点検・評価委員会委員の委嘱	(6月定例会)																																				
・ 西都市学校再編調査検討委員会委員の委嘱及び任命	(7月、9月定例会)																																				
・ 西都児湯いじめ問題対策専門家委員会委員の委嘱	(8月定例会)																																				
・ 西都市文化財保存調査委員会委員の委嘱	(9月定例会)																																				
・ 都於郡社会教育施設整備検討委員会委員の委嘱	(9月定例会)																																				
・ 西都市学校給食調理等業務民間委託に係る受託業者選考委員会委員の委嘱等	(10月定例会)																																				
・ 日向国府跡保存整備検討委員会委員の委嘱	(10月定例会)																																				
・ 西都市立学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱	(3月定例会)																																				

中項目	点検・評価
(11) 校長及び教職員の研修の一般方針の決定に関する こと	令和2年度教育施策を検討する中で、教職員研修の充実に関する内容を定めた。
(12) 通学区域の設定又は変更に関すること	令和2年度中の設定・変更はなかった。
(13) 西都市文化財保護条例による文化財の指定及び解 除に関すること	令和3年3月31日付で「黒貫寺山門」を市指定有形文化財建造物に登録した。
(14) 請願、陳情及び訴訟又は異議の申立てに関するこ と	令和2年度中の訴訟・異議の申立てはなかった。
(15) 行政手続法及び西都市行政手続条例に基づく審査 基準及び処分基準の制定又は改廃に関すること	令和2年度中の制定・改廃はなかった。

大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目 1 学校教育の充実

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価	
(1) 教育委員運営事業	<p>【目的】 地方自治法において設置が義務付けられる教育委員会において、教育方針の決定等を行うために必要な支援をすることを目的とする。</p> <p>【内容】 1. 教育委員会会議 教育方針の決定、教育委員会事務局に関する議案等について、調査・審議を行う。 (1) 定例教育委員会 (毎月1回) (2) 臨時教育委員会 (随時)</p> <p>2. 学校訪問 市内小中学校における教育課程、学習指導及び生徒指導等について、教育委員より指導助言を計画的に行う。</p> <p>3. 教育委員研修会・連合会総会等 教育委員の資質向上、先進地情報の取得及び情報交換等を目的に会議、研修会へ出席により教育行政に反映させる。</p> <p>4. 学校経営ビジョン説明会への参加 校長から学校経営に係る方針、今年度の主な取組、課題について説明を受け、情報を共有し、学校教育と教育行政が協働して本市教育上の課題を解決する手立て等について協議を行う。</p> <p>【効果】 定期的な教育委員会会議の開催により意思形成を円滑に進めることができ、また、教育委員の資質向上及び情報取得等を目的に委員が総会及び研修会等に参加することにより、その成果を教育方針及び教育行政へ反映することができる。</p> <p>【指標】 教育委員会開催回数 15回</p> <p>【令和2年度当初予算額】 2,358千円</p>	<p>1. 教育委員会会議 ・定例会 12回 (毎月1回) ・臨時会 2回 (随時) ・上程議案 48件 (全件承認)</p> <p>2. 学校支援訪問 ・市主催 2校 ・県市合同 3校</p> <p>3. 教育委員研修会・連合会総会等 ・児湯地方教育委員会連絡協議会総会 (書面決議) ・児湯地方教育委員会連絡協議会夏季・秋期研修会 (中止) ・県主催市町村教育委員会新任委員研修会 (中止) ・宮崎県市町村教育委員会連合会総会 (書面決議) ・市町村教育委員会委員・教育長会議 (中止) ・宮崎県都市教育長協議会に教育長が参加 (1回) ・九州都市教育長協議会定期総会・研究大会 (書面決議、研究大会は中止) ・全国都市教育長協議会定期総会・研究大会 (書面会議、研究大会は中止)</p> <p>4. 学校経営ビジョン説明会 ・7/2、7/7に実施</p> <p>【実績】 教育委員会開催回数 14回</p> <p>【令和2年度決算額】 2,256千円</p> <p>【指標等の達成状況】 教育委員会開催回数については、毎月開催する定例教育委員会12回及び臨時教育委員会は、今回は人事議案に係る臨時会を2回開催した。また、その他の行事等についてはほぼ予定どおり実施できた。</p>	4
(2) 事務局管理費	<p>【目的】 諸ニーズに即した学校再編、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価など、教育の充実及び教育委員会事務局の運営に資することを目的とする。</p> <p>【内容】 1. 教育長公務調整事務 2. 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価事務 3. 学校再編に係る事務 4. 教育委員会表彰事務 5. 奨学生等選考委員会による奨学生等の選考事務 6. 教育委員会マイクロバスの更新及び運行管理</p>	<p>1. 教育長公務を教委定例課長及び補佐会 (月1回) 時及び随時に調整</p> <p>2. 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を令和2年9月末に策定し、10月に市議会へ報告</p> <p>3. 学校再編・統合後5年を経過した自治体に対するアンケート結果や西都市学校再編調査検討委員会からの報告を受け、「西都市中学校再編計画 (案)」を策定した。また、総合教育会議を定期的に開催し、西都市学校再編調査検討委員会の状況等、情報共有を図った。</p> <p>4. 教育表彰 小学生：4名及び1団体 中学生11名</p> <p>5. 奨学資金基金の新規貸付数 7名</p> <p>6. 教育委員会マイクロバス稼働日数 33日</p> <p>7. 小中学校の文書送達及び回収業務を(社)西都市シルバー人材センターへ業務委託し実施。</p>	5

小項目（事業名）	目的・内容	点検・評価	
	<p>7. 小中学校の文書送達及び回収業務</p> <p>【効果】 教育委員会による教育方針を受けて生じる教育委員会事務局事務について、学校教育及び社会教育の枠を超えたこの事業で行うことで、効率的に運営することができる。</p> <p>【令和2年度当初予算額】 9,985千円</p>	<p>【令和2年度決算額】 8,349千円</p>	<p>【指標等の達成状況】 上記のとおり、市立中学校の再編に関し方向性を定めることができた。その他の事務についても概ね予定どおり実施できた。</p>
<p>(3) 教職員住宅管理事業</p>	<p>【目的】 教職員住宅の維持管理を目的とする。</p> <p>【内容】 教職員住宅12戸の維持管理費。主なものは、修繕費、借地料など。</p> <p>【効果】 ほとんどの教職員住宅が学校の近くにあり、緊急時に対応ができる。</p> <p>【令和2年度当初予算額】 1,691千円</p>	<p>以下のとおり教職員住宅の維持管理を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修繕件数 8件 ・敷地賃借件数 7件 ・未入居戸数 4戸 <p>【令和2年度決算額】 964千円</p>	<p>【指標等の達成状況】 教職員住宅の修繕を7件行い、入居者の要望に沿った維持管理を実施した。</p> <p style="text-align: right;">5</p>
<p>(4) 山村留学振興事業</p>	<p>【目的】 銀鏡地区における地域教育の振興及び地域の活性化を図ることを目的とする。</p> <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 山村留学制度実施事業に対する支援 西都市山村留学制度実施事業補助金交付要綱に基づき、山村留学児童生徒が銀鏡地区において生活することとなる家庭（里親）に対する経費や、地域住民との交流経費及び山村留学制度PR費等の一部について補助し、地域教育の振興及び地域の活性化を図る。 2. 銀上小・銀鏡中に係る区域外就学児童生徒の通学に対する支援 銀上小及び銀鏡中に係る区域外通学生に対する通学助成金交付要綱に基づき、区域外通学する児童生徒の保護者の負担軽減を図る。 <p>【効果】 地域教育の維持が可能となると共に、地域活動の充実による地域活性化と地域経済に対する効果が生じている。また、山村留学制度を銀鏡地区のPRツールとすることにより、銀鏡地区の情報発信効果、更には高付加価値化を得ることができている。</p> <p>【指標】 山村留学児童生徒数 18名</p> <p>【令和2年度当初予算額】 7,200千円</p>	<p>奥日向銀上山村留学実行委員会に対し、里親経費や広報活動経費等を対象とした補助金を交付した。</p> <p>【実績】 山村留学児童生徒数 16名</p> <p>【令和2年度決算額】 5,898千円</p>	<p>【指標等の達成状況】 実施主体である実行委員会に対し、事業内容に沿った支援を実施することで、地域教育の維持及び地域の活性化を図ることができた。指標である山村留学児童生徒数は16名の実績であったが、人数に応じた経費等の支援は概ね達成できた。</p> <p style="text-align: right;">5</p>

小項目（事業名）	目的・内容	点検・評価
<p>(5) 小学校管理事務費</p>	<p>【目的】 安全・安心で快適な教育環境を確保するため、学校施設設備の維持管理を行う。</p> <p>【内容】 主なものは以下のとおり <ul style="list-style-type: none"> ・学校事務職員に関すること ・施設維持管理に関すること ・施設改修工事に関すること ・学校一般備品に関すること </p> <p>【効果】 学校施設設備等を適切に管理することで、児童の安全・安心で快適な教育環境を確保することができる。</p> <p>【令和2年度当初予算額】 234,261千円</p>	<p>以下のとおり小学校の学校施設設備の維持管理を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市費事務職員数 7名（会計年度任用職員） ・委託件数 36件 小学校情報ネットワーク環境施設整備業務委託、警備、空調設備保守、環境整備、自家用電気工作物保安管理、消防施設等点検業務ほか ・工事件数 8件 都於郡小屋内運動場トイレ増築工事、妻北小大プール塗装工事、都於郡小農具倉庫新築工事、穂北小グラウンドバックネット設置工事、妻北小グラウンド防球ネット設置工事、都於郡南校舎浄化槽フェンス設置工事 ・備品購入件数 1,311件 教育用コンピュータ、ウェブカメラ、スピーカーフォン ほか <p>【令和2年度決算額】 309,712千円</p> <p>【指標等の達成状況】 校舎等の修繕を33件実施するとともに防球ネット設置等の工事を実施することで、安全・安心な教育環境を確保することができた。その他の事務については、概ね予定どおり実施できた。</p>
<p>(6) 小学校教育振興事業</p>	<p>【目的】 小学校教育振興のため。</p> <p>【内容】 主なものは以下のとおり <ul style="list-style-type: none"> ・教材及び図書に関すること ・特別支援教育に関すること ・遠距離通学費補助に関すること ・就学援助に関すること </p> <p>【効果】 授業の中で効果的に活用できる教材等を整備することで、各学校で定めた教育目標の達成や児童の学校生活・授業が充実し、教育水準の維持・向上を図ることができる。</p> <p>【令和2年度当初予算額】 41,763千円</p>	<p>以下のとおり小学校の教育振興を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備品購入件数 88件 理科、教材、図書備品 ・遠距離通学補助交付児童数 48名 第2条第1号該当 34名（4km以上） 第2条第3号該当 14名（指定する学校でバス利用） ・就学援助児童数 147名 <p>【令和2年度決算額】 38,112千円</p> <p>【指標等の達成状況】 理科備品、教材備品及び図書を購入し、学校生活・授業の充実を図ることができた。また、補助及び扶助について適正な処理を行い、保護者の負担軽減を図ることができた。その他の事務については、概ね予定どおり実施できた。</p>
<p>(7) 中学校管理事務費</p>	<p>【目的】 安全・安心で快適な教育環境を確保するため、学校施設設備の維持管理を行う。</p> <p>【内容】 主なものは以下のとおり</p>	<p>以下のとおり中学校の学校施設設備の維持管理を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市費事務職員数 5名（会計年度任用職員、うち2名は小学校兼務） ・委託件数 57件 中学校情報ネットワーク環境施設整備業務委託、警備、空調設備保守、環境整備、自家用電気工作物保安管理、消防施設等点検業務ほか ・工事件数 6件

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校事務職員に関すること ・施設維持管理に関すること ・施設改修工事に関すること ・学校一般備品に関すること <p>【効果】 学校施設設備等を適切に管理することで、生徒の安全・安心で快適な教育環境を確保することができる。</p> <p>【令和2年度当初予算額】 83,046千円</p>	<p>妻中自転車置場設置工事、妻中給水管改修工事、都於郡中冷却塔改修工事、妻中フェンス設置工事、穂北中ポンプ庫解体工事、穂北中階段手すり設置ほか工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備品購入件数 572件 教育用コンピュータ、ウェブカメラ、スピーカーフォン ほか <p>【令和2年度決算額】 139,821千円</p> <p>【指標等の達成状況】 校舎等の修繕を24件実施するとともに、階段手摺設置等の工事を実施することで、安全・安心な教育環境を確保することができた。その他の事務については、概ね予定どおり実施できた。</p>
<p>(8) 中学校教育振興事業</p>	<p>【目的】 中学校教育振興のため。</p> <p>【内容】 主なものは以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教材及び図書に関すること ・特別支援教育に関すること ・遠距離通学費補助に関すること ・就学援助に関すること <p>【効果】 授業の中で効果的に活用できる教材等を整備することで、各学校で定めた教育目標の達成や生徒の学校生活・授業が充実し、教育水準の維持・向上を図ることができる。</p> <p>【令和2年度当初予算額】 13,730千円</p>	<p>以下のとおり中学校の教育振興を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備品購入件数 64件 理科、教材、図書備品 ・遠距離通学補助交付生徒数 5名 第2条第2号該当 5名 (6km以上) ・就学援助生徒数 80名 <p>【令和2年度決算額】 10,380千円</p> <p>【指標等の達成状況】 理科備品、教材備品及び図書を購入し、学校生活・授業の充実を図ることができた。また、補助及び扶助について適正な処理を行い、保護者の負担軽減を図ることができた。その他の事務については、概ね予定どおり実施できた。</p>
<p>(9) 教育振興事業</p>	<p>【目的】 学校教育の内容の充実を図る事を目的とする。</p> <p>【内容】 学校教育の教育内容の充実を図るため、以下の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育指導支援に関すること ・就学指導に関すること ・教育文化に関すること ・教科用図書及び副読本に関すること ・教職員の研修に関すること <p>【効果】 学校教育の充実に寄与する。</p>	<p>市内小中学校の学校教育の充実を推進するため、以下の事業に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内小中学校への学校支援訪問を実施 5校 ・全小中学校に学校評議員を委嘱 54名 ・市主催の教職員研修等を企画・実施 初任者研修、中堅教諭等資質向上研修 ・指導力ブラッシュアップ研修会中止 ・Q-Uによる、学校生活意欲、学級満足度の調査を実施 ・就学指導を実施 就学前児童への観察・就学相談、教育支援委員会 ・教育支援センター「みつばルーム」を運営 ・教育文化祭中止 ・各事業費補助 各教科等部会、生徒指導推進協議会、人権教育推進協議会 ・西都市立中学校大会等参加費助成金(対象となる大会中止のため支出なし) ・部活動支援員の配置 3名 ・市費負担臨時職員の配置 常勤2名、非常勤2名

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価
	<p>【令和2年度当初予算額】 12,329千円</p>	<p>【令和2年度決算額】 7,684千円</p> <p>【指標等の達成状況】 学校支援訪問等で、適切な指導助言等を行うとともに、市主催の職員研修や各事業に補助金を交付し支援を行うことをとおして、教職員の指導力向上を図ることができた。また、幼稚園、保育所等関係機関と連携し、教育相談、園児の観察を行い、教育支援委員会を開催し適切な就学指導を行うことで、保護者に対し就学に対する支援を行うことができた。教育支援センターの運営、その他の事務については、概ね予定どおり実施できた。</p>
<p>(10) 学校生活支援員派遣事業</p>	<p>【目的】 学校生活支援員を派遣することで、小中学校に在学する障がい等がある児童生徒が、支障なく安全に学校生活を送ることができることを目的とする。</p> <p>【内容】 支援が無くては学校生活において支障があると認められる児童生徒に対し、学校内における身辺処理、移動、校外活動等の支援を行うための学校生活支援員の派遣を行う。</p> <p>【効果】 支援を行うことで、支援を必要とする児童生徒の安全な学校生活が確保できるとともに、学校及び教員の負担の軽減ができる。</p> <p>【令和2年度当初予算額】 31,385千円</p>	<p>以下のとおり学校生活支援員の派遣を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・派遣小学校数 6校 対象児童数 89名 派遣支援員数 16名 ・派遣中学校数 1校 対象生徒数 7名 派遣支援員数 2名 <p>【令和2年度決算額】 30,364千円</p> <p>【指標等の達成状況】 児童生徒に対する支援の申請に対し、教育支援委員会及び学校での状況観察及び保護者の意見等を取り入れ、適正な学校生活支援員の派遣を行った。また、学校、委託先との連携により、要望に沿った支援を行うことで、児童生徒が安全に学校生活を送ることができ、学校及び教職員の負担軽減を図ることができた。</p> <p style="text-align: right;">5</p>
<p>(11) 総合的な学習の時間等の学社連携・融合支援事業</p>	<p>【目的】 地域の人々との交流や地域の文化や自然に触れる体験活動、児童生徒の自主的な活動を通じて、児童生徒の郷土愛を深めるとともに、自発性や探求心を育てる各学校の取組を充実させることを目的とする。</p> <p>【内容】 総合的な学習の時間及び生活科等の時間に地域の方々に講師を招くなどして、地域との連携や交流を取り入れた学習活動を支えるための報償費や一般消耗品費を予算化し、各学校を支援する。</p> <p>【効果】 児童生徒の探求心が育つとともに、地域の方を敬う気持ちや地域の自然や文化を守っていこうとする心情と態度を育成できる。</p> <p>【令和2年度当初予算額】 1,634千円</p>	<p>総合的な学習の時間の学習活動を支援するために、以下のとおり講師を招聘した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 19名 ・中学校 36名 <p>【令和2年度決算額】 1,041千円</p> <p>【指標等の達成状況】 各小・中学校の特色に応じた講師を招聘し、地域の方々との交流を通して、地域の伝統文化や農業等を体験することにより、地域の方を敬う気持ちや郷土愛を育む取組を実践した。その他の事務については、概ね予定どおり実施できた。</p> <p style="text-align: right;">5</p>

小項目（事業名）	目的・内容	点検・評価	
(12) 教育研究センター運営事業	<p>【目的】 西都市独自の教育研究機関を設置し、研究員のニーズに応じた講座や「日常授業の改善」につながる個人研修を計画的に実施し、研究員等の資質の向上を図り、各学校に還元する。</p> <p>【内容】 西都市の教育的課題を解決するために以下についての調査研究を行う。 （１）指導力向上、日常授業の改善に関すること （２）研究結果の普及に関すること 市内の各小中学校から9名の研究員を委嘱し、毎月研究会を開催し、市内全小中学校の教諭等が参加する研究報告会を年度末に開催する。</p> <p>【効果】 市の教育課題等について、9名の小中学校教諭等によって調査研究を行い、各校での取組の参考となる研究成果を発表することができている。また、学力向上につながる講座を行うことで、研究員の力量を高めることができている。</p> <p>【令和2年度当初予算額】 1, 340千円</p>	<p>西都市教育研究センターにおいて、以下のとおり調査研究を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究員を委嘱 主任研究員 1名 研究員 8名 ・研究班 グループ及び個人研修 ・研究テーマ 「ICTを活用した日常授業の改善」 ・実施回数 毎月2回程度 ・講座 ・個人研修 ・県外視察中止 ・市教育研究センターの研究報告会（中止、DVDを作成し配付） <p>【令和2年度決算額】 520千円</p> <p>【指標等の達成状況】 西都市の課題である「学力向上」につながる「日常授業の改善」という一つのテーマに対して、班別に研究していくスタイルから個人テーマを決めて研究を行い、研究員一人一人の資質を高め、学習内容の定着を図る意識づけができた。また、講座についても、具体的な内容が多く、日々の授業に生かすことができた。その研究の内容や成果を市の研究会を通し、各学校に還元することができた。</p>	5
(13) 小中高一貫教育推進事業	<p>【目的】 平成20年度から開始している小中高一貫教育であり、小中高12年間の継続的計画的な指導により、西都の子どもたちの郷土愛の育成や学力向上を図ることを目的とする。</p> <p>【内容】 小中高12年間を通した教育活動を基盤に、西都市のことや生き方について学習する「さいと学」、市内中学校等における外国語指導助手（ALT）配置、さらに教師の相互乗り入れや児童生徒の交流活動等を行う。</p> <p>【効果】 学校種間の接続・移行を円滑に行い、地域に自信と誇りを持ち、地域に貢献する人材の育成と確かな学力の定着が期待される。</p> <p>【令和2年度当初予算額】 3, 543千円</p>	<p>連携型一貫教育を推進するため、以下の事業に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語指導助手(ALT)3名を雇用し、全小・中学校へ配置 ・読書活動推進員を配置 10名 ・英語検定の検定料補助 小学校6年生 272名 正答率 84.1% 中学校2・3年生 262名 合格率 25.5% ・聖陵セミナーへの支援 中学校3年生 26名 ・副読本の増刷 さいと学(5・6年用及び中学生用) ・パンフレット等印刷 <p>【令和2年度決算額】 2, 036千円</p> <p>【指標等の達成状況】 外国語指導助手(ALT)3名を配置し、小学校1年生から中学校3年生までを対象としたきめ細かな英語教育を行うことで、国際理解と英語への興味関心を高めることができた。また、「さいと学」の実施、「聖陵セミナー」などの地元高等学校による授業等を実施し、小中高連携による取組を行うことができた。</p>	5
(14) 学校保健管理費	<p>【目的】 小中学校における児童生徒及び教職員の健康や保健衛生の保持・増進及び</p>	<p>小中学校の保健衛生等の保持・増進を推進するために、以下の事業を行った。</p>	5

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価	
	<p>学校体育による児童生徒の体力向上の増進や健全育成を目的とする。</p> <p>【内容】 児童生徒及び教職員の健康診断、環境衛生検査、児童生徒等に対する保健指導等を行うため、以下の事業を行う。 ・学校嘱託医、学校薬剤師に関すること ・児童生徒及び教職員の健康診断等に関すること ・就学時健診に関すること ・災害共済給付金に関すること ・準要保護児童生徒に係る医療扶助に関すること ・その他学校の保健衛生に関すること 学校体育の推進のため、以下の事業を行う。 ・小学校体育連盟の行う事業に対する補助等に関すること ・中学校体育連盟の行う事業に対する補助等に関すること 小中学校の学校保健、学校安全の充実のため、以下の事業を行う。 ・児童生徒の各種検査（尿、脊柱側わん、貧血） ・学校環境衛生指導（飲料水、プール水、ダニ検査等）</p> <p>【効果】 学校における教育活動が安全な環境において実施され、児童生徒等の安全・安心の確保及び体力向上の増進や健全育成が図られる。</p> <p>【令和2年度当初予算額】 20,510千円</p>	<p>・各学校に学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱 学校医 内科医10名 眼科医2名 耳鼻咽喉科医2名 学校歯科医 9名 学校薬剤師 5名 ・学校医等による児童生徒の健康診断を実施 2,073名 ・就学時健康診断の実施 対象者220名 ・教職員の健康診断を実施 165名 ・日本スポーツ振興センターの災害共済保険制度に加入 保険給付実績 小学校 128件 303,106円 中学校 145件 410,472円 ・準要保護児童生徒の歯科治療に係る医療扶助 小学校 12件 30,790円 中学校 6件 8,000円 学校体育による体力向上や健全育成のために、以下に対する補助を行った。 ・西都市小学校体育連盟事業費補助金 コロナ禍により、事業の実施ができなかったため、補助金の交付を行っていない。</p> <p>小中学校における学校保健及び学校安全の充実のために、以下の事業を行った。 ・環境衛生調査を実施 水質検査、空気検査、ダニ検査等 ・児童の各種検査を実施 尿検査 1,509名 脊柱側わん症検査 272名 ・生徒の各種検査を実施 尿検査 740名 貧血検査 572名 脊柱側わん症検査 242名</p> <p>【令和2年度決算額】 16,754千円</p> <p>【指標等の達成状況】 学校医及び学校歯科医と連携した、児童生徒の健康診断、就学時健康診断を実施、教職員を対象とした健康診断を実施することで健康の保持・増進を図ることができた。学校薬剤師と連携し、保健衛生に関する相談、指導を行うことにより、教育環境の改善を図ることができた。また、準要保護児童生徒への医療扶助、小体連、中体連への補助に対し適正な処理を行うことで、保護者の負担軽減を図ることができた。その他の事務については、概ね予定どおり実施できた。</p>	
<p>(15) 小学校保健管理事業</p>	<p>【目的】 小学校における学校保健及び学校安全の充実を目的とする。</p> <p>【内容】</p>	<p>小学校における学校保健及び学校安全の充実のために、以下の事業を行った。</p> <p>・保健室の消耗品、医薬品及び備品を購入</p>	<p>5</p>

小項目（事業名）	目的・内容	点検・評価	
	<p>小学校の学校保健、学校安全の充実のため、以下の事業を行う。 ・小学校保健室備品及び消耗品購入</p> <p>【効果】 小学校における教育活動が安全な環境において実施され、児童の安全・安心の確保が図られる。</p> <p>【令和2年度当初予算額】 843千円</p>	<p>【令和2年度決算額】 797千円</p> <p>【指標等の達成状況】 学校保健事業を充実させるため、養護教諭との密な連携を図り、保健室の環境を充実させることができた。</p>	
<p>(16) 中学校保健管理事業</p>	<p>【目的】 中学校における学校保健及び学校安全の充実を目的とする。</p> <p>【内容】 中学校の学校保健、学校安全の充実のため、以下の事業を行う。 ・中学校保健室備品及び消耗品購入</p> <p>【効果】 中学校における教育活動が安全な環境において実施され、生徒の安全・安心の確保が図られる。</p> <p>【令和2年度当初予算額】 431千円</p>	<p>中学校における学校保健及び学校安全の充実のために、以下の事業を行った。 ・保健室の消耗品、医薬品及び備品を購入</p> <p>【令和2年度決算額】 310千円</p> <p>【指標等の達成状況】 学校保健事業を充実させるため、養護教諭との密な連携を図り、保健室の環境を充実させることができた。</p>	<p>5</p>
<p>(17) 給食センター管理費</p>	<p>【目的】 「学校給食衛生管理基準」に基づいた、安全でおいしい学校給食を欠かさず提供することを目的とする。</p> <p>【内容】 ・西都市内の小中学校の児童生徒への学校給食提供に必要な管理運営を行う。 銀鏡地区を除く小中学校には、共同調理場方式で給食センターから提供している。銀鏡地区については、銀鏡中の調理場で調理を行い、単独校調理方式で銀上小学校にも提供している。 ・調理業務更新に伴い調理業務と配送業務の一本化を図る。 ・調理業務の一本化を実施するため給食配送用トラック3台の購入。</p> <p>【効果】 安全でおいしい学校給食の提供を行うとともに、児童生徒の心身の健全な発達と食に関する正しい理解と適切は判断力の養成が図られる。 調理業務と配送業務の一本化により調理部門と配送部門の連携がスムーズとなり安定的な運営と大幅な経費の削減が図られる。</p> <p>【令和2年度当初予算額】 114,322千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 給食提供日数を小学校195日、中学校190日を見込んでいたが、新型コロナウイルス感染対策により提供日数の削減はあったものの安定した給食の提供は実施できた。 令和2年度実績では、小学校約309千食、中学校約148千食であった。また、「西都の日」と称し毎月1回、地元農産物を使用した学校給食の提供や食育の推進に寄与できる資料となるよう、使用食材の紹介や生産者の声を記載した食育だよりを作成し、毎月の配布を実施した。 食物アレルギー児童・生徒への対応では、アレルギー対応希望児童生徒の保護者及び学校管理者等との三者面談を行い、可能な限り個々の症状に応じた提供を実施した。実績では児童14名、生徒7名に除去食・代替食での対応を行い年間を通じ事故等も無く安全な対応ができた。 東米良地区では、単独校調理方式により銀鏡中学校調理場で平地校と同一の献立を基に山間部ならではの献立を取り入れるなど安定した給食の提供ができた。 令和2年度実績では、小学校約2,400食、中学校約4,300食であった。 西都市学校給食調理等業務受託業者選考委員会を設置し、新たな受託業者を決定した。また、業務の一本化により大幅な経費削減が図れた。 給食配送用トラック3台の購入を実施した。18,922千円 <p>【令和2年度決算額】 111,113千円</p> <p>【指標等の達成状況】 給食センター及び銀鏡中学校調理場での安定した安全な給食の提供が実施できた。</p>	<p>5</p>

小項目（事業名）	目的・内容	点検・評価	
(18) 共同調理場運営審議会事業	<p>【目的】 共同調理場の適正かつ円滑な運営に資することを目的とする。</p> <p>【内容】 教育委員会の諮問に応じ、共同調理場の運営に資する重要な事項について調査及び審議を行う。</p> <p>【効果】 諮問機関である審議会の答申に基づき共同調理場の良好な運営ができる。</p> <p>【令和2年度当初予算額】 45千円</p>	<p>【令和2年度決算額】 0千円</p> <p>【指標等の達成状況】 良好な運営となっており諮問事項等も無いため審議会の開催はなかった。</p>	5

中項目 2 生涯学習の推進

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価	
<p>(1) 社会教育総務費</p>	<p>【目的】</p> <ol style="list-style-type: none"> 社会教育の総合的な推進を図るため、市民の生涯学習相談及び指導、各種ボランティア団体及び社会教育関係団体の指導・養成等を強化する。 豊かな人間性を養い、連帯意識や協調性に富んだ社会教育関係団体の育成充実に努める。 年齢や生活体験の異なる子どもたちが集団のなかで役割と責任を認識し、自然体験や文化活動等、学校教育や家庭教育では得ることのできないものを提供する。 青少年の問題行動や非行を未然に防ぐとともに健全育成を推進するため、学校、家庭、地域、関係機関、関係団体等と連携を図りながら、地域ぐるみの青少年健全育成を目的とする。 社会人としての自覚や責任、誇りを持たせ、西都市という故郷に想いはせ、今までお世話になった方に感謝しつつ、社会参加を促進する。 家庭教育はそれぞれの家庭の責任と判断に基づいて行うことが基本ではあるが、家庭教育に自信が持てなくなった親も見受けられることから家庭での教育について学ぶことのできる場の提供を行う。 <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 社会教育関係団体に対しての活動助成及び助言を行う。 青少年健全育成事業として、ジュニアリーダー教室・子ども会リーダー研修・市指定子ども会公開・子ども会インリーダー教室を行う。 青少年の指導相談・関係機関との連携・巡回指導報告のまとめ・青少年健全育成市民大会を開催する。青少年育成センターに青少年指導員をおき、指導及び相談にあたる。また、青少年指導委員（19名）を総括する。 成人式典を開催する。 家庭における子どもの教育について、必要な知識を一定期間で、計画的・継続的に学習する機会を提供する。 <p>【効果】</p> <ol style="list-style-type: none"> 社会教育事業の推進母体として様々な社会教育活動を行っている。 学校や家庭では体験することのできない自然のなかでの遊びや子ども会活動を通じて、自主性をもった行動や協調性が培われ、子どもの成長に大きく寄与し、また、子どもの育成に関し、地域と一体となった育成が推進できる。 青少年の非行防止と健全育成に効果がある。 成人式に参加して、郷土愛を育み、家族等のつながりを感じ取ってもらう。式典に参加し責任ある社会人を自覚する。 同年代の子供を持つ親同士が、日常の出来事をはじめ、子ども達の様子を語り合うことから、子どもを多角的な視野で観ることができ、子どもへの理解が深まり、いろいろな疑問や問題等への解決の糸口を得ることで、子育てにゆとりを得ることができる。 	<ol style="list-style-type: none"> 社会教育関係団体活動補助 <ul style="list-style-type: none"> 西都市子ども会育成連絡協議会 西都市PTA協議会 西都市地域婦人連絡協議会 日本ボーイスカウト西都第1団 青少年教育 <ul style="list-style-type: none"> インリーダー教室 <ul style="list-style-type: none"> ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため次年度へ延期 子ども会チャレンジサマーキャンプ <ul style="list-style-type: none"> ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 ジュニアリーダー教室 (6月～3月) <ul style="list-style-type: none"> ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため開講の遅れ及び回数減 県ジュニアリーダー研修会 <ul style="list-style-type: none"> ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 指定子ども会公開 <ul style="list-style-type: none"> ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 青少年育成センター <ul style="list-style-type: none"> 西都市青少年健全育成市民大会 <ul style="list-style-type: none"> ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 西都市青少年育成連絡会（11月11日） 青少年指導委員による地域巡回指導（6月～3月） <ul style="list-style-type: none"> ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため開始時期に遅れあり。育成センターのみ5月巡回を実施 成人式 <ul style="list-style-type: none"> 新成人による成人式 <ul style="list-style-type: none"> ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため5月2日へ延期。延期後の日程でもコロナ禍が収束せず中止 家庭教育 <ul style="list-style-type: none"> 小中学校家庭教育学級 7学級 <ul style="list-style-type: none"> ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため未開設増 <p>【実績】 活動助成団体数 4団体 青少年の体験事業参加小学生数 チャレンジサマーキャンプ 一人※中止 ゲーム・ウォークラリー（3月21日）12人 西都市青少年健全育成市民大会参加者 一人※中止 式典の新成人参加率 ー% ※中止 家庭教育学級数 7団体（6学級開級）</p> <p>【令和2年度決算額】 3, 531千円</p>	<p>3</p>

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価
	<p>【指標】 活動助成団体数 4 団体 青少年の体験事業参加小学生数 (チャレンジサマーキャンプ) 85 人 西都市青少年健全育成市民大会参加者 350 人 式典の新成人参加率 85 % 家庭教育学級数 11 団体</p> <p>【令和2年度当初予算額】 5, 871 千円</p>	<p>【指標等の達成状況】 新型コロナウイルスの影響によりほとんどの事業が延期や中止となったため、指標等の達成状況は評価が困難。その中で中止や延期に伴う対応、次善策の検討など次年度以降へつなげる体制の構築に努めた。</p>
<p>(2) 地域学校協働活動推進事業</p>	<p>【目的】 過疎化の進行、家族形態の変容、価値観の多様化等を背景とした地域社会等のつながりや支え合いの希薄化により、「地域の学校」「地域で育てる子ども」という考え方が失われつつあるという指摘がある。地域と学校が相互に連携・協働し、社会総掛かりによる教育を実現することがますます重要となっていることから、そのための体制整備に努める。</p> <p>【内容】 これまでの地域人材や資源を活用した取組や活動を基本として、地域と学校とが目的・目標を共有した取組へ発展させる。先行して取組を行っている地域づくり協議会のこれまでの取組に加え、学習支援の取組についても検討していく。いずれは、地域づくり協議会(市内全7地区(校区))を主体とした地域学校協働本部の設置を目指す。</p> <p>【効果】 ・子ども コミュニケーション能力の向上や地域への理解・関心の深まりが期待できる ・学校 教員自身も地域の一員としての自覚を認識でき、教育者としての意欲の高まりと豊かな指導力の発揮につながる。 ・地域住民 活動をとおして地域住民の生きがいづくりや自己表現につながる。</p> <p>【指標】 地域学校協働本部設置数 1 団体</p> <p>【令和2年度当初予算額】 459 千円</p>	<p>1. 西都市地域学校協働活動運営委員会の開催(5月・2月予定) ・本市における地域と学校の課題の洗い出し ・地域学校協働活動のあり方について</p> <p>【実績】 新型コロナウイルスの影響により運営委員会(年2回)の開催ができず、活動のあり方や取組内容の検討ができなかった。各学校への紙上調査を行い、地域学校協働活動に対する意見等を聴取した。</p> <p>【令和2年度決算額】 20 千円</p> <p>【指標等の達成状況】 運営委員会が開催できず、本市における指針を定めることができなかったことにより、指標の地域学校協働本部の設置は達成できなかった。</p> <p style="text-align: right;">3</p>
<p>(3) 公民館活動事業</p>	<p>【目的】 社会教育法第20条(公民館は、住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする)により、実施している。</p>	<p>1. 市公民館・地区館講座の開設 ①市公民館講座数 パソコン講座等6講座(72名参加) ②地区館講座数 パソコン講座等16講座(164名参加)</p> <p>2. 高齢者教室の開設 教室数 7 教室 総計97名参加</p> <p style="text-align: right;">3</p>

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価
	<p>【内容】 ◎市公民館・各地区館講座の開催 パソコン講座、水彩画講座など39の講座を開設。 ◎公民館に3名の社会教育指導員を配置。(一人2地区担当)各地区高齢者教室、各地区家庭教育学級、生涯学習の相談・指導を担当。 ◎高齢者教室(6地区)の開催 地域における高齢者相互の意志疎通を図るとともに、健康で生きがいのある人生を過ごせるよう、受講生の学習要求に応じたプログラムで実施するもの。市内在住の65歳以上の男女が対象。 ◎このはな学園の開催 69歳以下の市民を対象に、学ぶ喜び、集う楽しさを知ってもらい、生き活きと様々なことを学習できる場として、このはな学園を開催。</p> <p>【効果】 多くの市民に学習の機会を提供できる。</p> <p>【指標】 市公民館・地区館講座受講者数 900人</p> <p>【令和2年度当初予算額】 4,058千円</p>	<p>妻地区43名 穂北地区14名 三納地区8名 都於郡地区6名 三財地区18名 東米良地区8名 3. このはな学園の開設 10名参加</p> <p>【実績】 市公民館・地区館講座受講者数 236人 新型コロナウイルスの影響により、市公民館・地区館が休館となるなど、講座が開講できない状態となり受講者数が減少した。</p> <p>【令和2年度決算額】 2,322千円</p> <p>【指標等の達成状況】 市公民館・地区館の各種講座については、講座内容を見直し、魅力ある講座開設に努め、生涯学習情報誌「はじめませんか生涯学習」を全戸配布し情報発信を行ったが、新型コロナウイルスの影響により開講の遅れや開講数減などの対応を取らざるを得なかった。 特に夏休み期間に開催していた小学生児童の「夏休みこどもチャレンジ教室」も中止となり、指標としている受講者数の達成度は約26%であった。</p>
<p>(4) 公民館維持管理事業</p>	<p>【目的】 市公民館・各地区館の維持管理を行う。</p> <p>【内容】 ◎市公民館の維持管理業務 ◎各地区館の維持管理業務</p> <p>【効果】 使用に支障をきたさないような維持管理が可能となる。</p> <p>【令和2年度当初予算額】 12,507千円</p>	<p>管理施設 ①市公民館 ②穂北地区館・三納地区館・都於郡地区館・三財地区館・東米良地区館</p> <p>【令和2年度決算額】 14,507千円</p> <p>【指標等の達成状況】 施設の老朽化等に伴う修繕を行うとともに、都於郡及び三財地区館トイレの洋式化工事を行い、快適な利用環境整備に努めた。その他の事務については、予定どおり実施することができた。</p>
<p>(5) 自治公民館活動助成事業</p>	<p>【目的】 地域住民にとって最も身近な存在として、また、生涯学習の活動の母体として重要な自治公民館組織に対して、活動の支援や施設維持のための補助金を交付する。</p> <p>【内容】 ◎各自治公民館活動への支援 ◎西都市自治公民館連絡協議会への支援 ◎自治公民館整備費補助金制度の実施 ◎特定騒音区域内自治公民館施設空調機器設置補助金</p>	<p>◎各自治公民館活動への支援 活動報奨金 1館につき 30,000円×131館 ◎西都市自治公民館連絡協議会への支援 運営費補助金 360,000円 ◎自治公民館整備費補助金制度の実施 ・荒武自治公民館修繕工事補助 226,000円 ・南樫野自治公民館修繕工事補助 484,000円 ・亀塚下自治公民館修繕工事補助 462,000円 ・東樫野自治公民館修繕工事補助 674,000円 ◎特定騒音区域内自治公民館施設空調機器設置補助金</p>

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価
	<p>◎コミュニティ助成事業補助金</p> <p>【効果】 各自治公民館の活動支援と同時に、組織として各地区自治公民館連絡協議会、また、西都市自治公民館連絡協議会の育成を行うことにより、地域力の向上が図られる。</p> <p>【指標】 西都市自治公民館連絡協議会への加盟公民館数 131館</p> <p>【令和2年度当初予算額】 9,787千円</p>	<p>・現王島自治公民館空調機器設置補助 73,000円 ・石貫自治公民館空調機器設置補助 79,000円 ◎コミュニティ助成事業補助金 ・青山自治公民館 2,500,000円</p> <p>【実績】 西都市自治公民館連絡協議会への加盟公民館数 131館</p> <p>【令和2年度決算額】 11,040千円</p> <p>【指標等の達成状況】 西都市自治公民館連絡協議会への加盟公民館数は達成できた。</p>
(6) 図書館管理事業	<p>【目的】 生涯学習の拠点施設として魅力ある図書館とするため施設の維持管理を行う。</p> <p>【内容】 市民が感染時期にも安心して貸出を行えるよう、除菌ボックスを購入する。</p> <p>【効果】 インフルエンザやO157対策として、本の除菌を行う事で流行時の感染予防ができ、貸出等の際に市民の安心感へ繋がる。</p> <p>【指標】 年間入館者数 60,000人</p> <p>【令和2年度当初予算額】 12,772千円</p>	<p>【実績】 年間入館者数 39,821人</p> <p>【令和2年度決算額】 12,247千円</p> <p>【指標等の達成状況】 コロナ禍は想定していなかったが、除菌ボックスは市民の安心感に充分効果的であった。 また、交付金により、空気洗浄機及び検温手指消毒器の購入も行い、感染症対策としての環境整備に努めた。しかし、コロナ影響により入館者は6割となった。</p>
(7) 図書貸出事業	<p>【目的】 市民の教育と文化の発展に寄与するため、文献や資料の収集・整理・保存に努め、閲覧の場所を提供するとともに、市民の様々な学習活動を支援する。</p> <p>【内容】 ○図書館資料の収集・整理・保存・提供 ○貸出文庫</p> <p>【効果】 図書館資料の充実を図ることで利用者の多様なニーズに応えることが可能となり、市民の様々な学習活動の支援につながる。</p> <p>【指標】 貸出冊数 120,000冊</p> <p>【令和2年度当初予算額】 5,236千円</p>	<p>図書の充実 (令和3年3月31日現在) 蔵書数 89,309冊 一般図書数 58,027冊 児童図書数 31,282冊</p> <p>【実績】 貸出冊数 95,763冊</p> <p>【令和2年度決算額】 5,533千円</p> <p>【指標等の達成状況】 蔵書の充実を図った。なお、県立図書館および県内図書館からの相互貸借により、利用者へのサービスを図った。コロナウィルス感染対策影響により指標達成まではいかなかったが、概ね達成できた。</p>

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価
(8) 読書推進事業	<p>【目的】 本に親しむ環境づくりを図り、市民の読書推進に努める。</p> <p>【内容】 ○子ども読書の日イベント並びに毎月のイベント開催 ○夏休みイベント開催 ○西都市小学生読書感想文コンクールの実施 ○図書館まつりの開催 ○ブックスタート・ブックフォロー・ブックサポート事業の実施 ○学校学習活動支援、学校持込企画展示の実施</p> <p>【効果】 各種事業を行うことで、市民の読書意欲増進を図り、読書人口の増加につなげる。 また、学校へ学習活動支援及び持込企画展示等に取り組み、子どもへの読書推進を図る。</p> <p>【指標】 西都市小学生読書感想文コンクール 75作品</p> <p>【令和2年度当初予算額】 1,249千円</p>	<p>読書推進のために行った企画 (1) 図書のテーマごと展示 (2) 読書感想文コンクールの開催 (3) 貸出文庫 (団体貸出) (4) ブックスタート事業 (6ヶ月検診時に図書館の紹介と布バック・絵本を配布) ブックフォロー事業 (3歳児検診時に図書館の紹介と絵本を配布) ブックサポート事業 (小学校1年生にブックバック及び読書通帳等を配布) (5) 絵本の読み聞かせ コロナウィルス感染対策で中止 (6) 子ども読書の日イベント並びに毎月のイベント開催 一部中止 (7) 図書館まつり (8) 小学生1日図書館員 中止 (9) 夏休みスタンプラリー (10) 年間多読賞表彰 (11) 学校図書室持込企画展示 (12) 学校支援セット貸出一覧作成 (13) ホームページ、フェイスブック、ツイッター</p> <p>【実績】 西都市小学生読書感想文コンクール応募作品数 65作品</p> <p>【令和2年度決算額】 1,190千円</p> <p>【指標等の達成状況】 小学生読書感想文コンクールの応募作品数は指標を概ね達成できた。</p>
(9) 生涯学習推進事業	<p>【目的】 生涯学習の推進を行う。</p> <p>【内容】 ◎生涯学習フェスティバルの開催 ◎市生涯学習さわやか出前講座の開催</p> <p>【効果】 生涯学習への参加人数の増が図られる。</p> <p>【指標】 生涯学習フェスティバルの参加者及び来場者数 1,300人</p> <p>【令和2年度当初予算額】 1,925千円</p>	<p>◎生涯学習フェスティバルの開催 2月28日～3月6日に開催。参加者数及び来場者数 476人 ◎市生涯学習さわやか出前講座の開催 7講座 総参加者数182人</p> <p>【実績】 生涯学習フェスティバルの参加者及び来場者数 476人</p> <p>【令和2年度決算額】 1,672千円</p> <p>【指標等の達成状況】 生涯学習フェスティバルは新型コロナウイルスの影響で2年続いて開催中止の可能性もあった中で開催にこぎ着けたもので、積極的な広報もできない状況であったが無事に開催できた。</p>

小 項 目 (事業名)	目 的 ・ 内 容	点 検 ・ 評 価
<p>(10) 青少年研修施設管理運営 事業</p>	<p>【目的】 宿泊体験を通じて、子ども達の自主性、協調性、忍耐力を養う場として青少年研修施設「まがたま館」の管理運営を行う。</p> <p>【内容】 勤労青少年、児童生徒及び指導者に研修の場を提供する。</p> <p>【効果】 施設利用を通じて、市内のスポーツ施設利用増や青少年の自主性、協調性、忍耐力を養い健全育成に寄与する。</p> <p>【指標】 宿泊者数 250人 利用団体数 10団体</p> <p>【令和2年度当初予算額】 2,662千円</p>	<p>スポーツ少年団、中学校、高校及び専門学校のスポーツ部活動による青少年研修施設「まがたま館」の利用</p> <p>【実績】 宿泊者数 0人 利用団体数 0団体</p> <p>【令和2年度決算額】 1,677千円</p> <p>【指標等の達成状況】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休館や利用制限の措置を取りながらの運営となった。利用者側も緊急事態宣言の発令や自粛要請等により活発な活動ができなかったものと考えられるが、目標に掲げた指標については達成できなかった。</p>

3

中項目 3 市民文化の継承と創造

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価
<p>(1) 文化財保存活用事業</p>	<p>【目的】 文化財の監視や委員会等、文化財の保存と活用に関連した事業を行う。</p> <p>【内容】 ○市内に所在する文化財の監視（年2回）や査察（文化財防火デー）、文化財保存調査委員会（年2回）により貴重な文化財の指定を行う等保存と活用を図る。 ○諸開発に伴う緊急発掘調査を行い、事業の調整に資する。</p> <p>【効果】 文化財の監視や査察、指定を行うことにより、歴史上価値の高い史跡等を次の世代に保存・継承していくことができる。また、県や保存会等関係団体と連携しながら世界文化遺産（西都原古墳）や、ユネスコ無形文化遺産（銀鏡神楽）の登録を目指して、情報発信や啓発活動を行い、文化財の活用を図る。</p> <p>【指標】 指定文化財数 1件</p> <p>【令和2年度当初予算額】 1, 868千円</p>	<p>○文化財監視 史跡等の監視 8月、2月 文化財防火デー査察 1月26日 1回 文化財保存調査委員会 8月、3月の2回実施</p> <p>○緊急発掘調査 「周知の埋蔵文化財包蔵地」において土木工事等を実施しようする場合における緊急発掘調査（石野田遺跡、西都原遺跡、下尾筋遺跡、諏訪遺跡、寺崎遺跡、童子丸遺跡、前原遺跡、松本遺跡）</p> <p>【実績】 指定文化財数 1件</p> <p>【令和2年度決算額】 1, 698千円</p> <p>【指標等の達成状況】 黒貫寺山門を新たに市指定有形文化財建造物として登録し、指標は達成できた。</p>
<p>(2) 日本遺産・南国宮崎の古墳景観活用協議会運営支援事業</p>	<p>【目的】 西都原古墳群（西都市）、生目古墳群、蓮ヶ池横穴群（宮崎市）、新田原古墳群（新富町）で構成する南国宮崎の古墳景観が日本遺産に認定されたことにより、3市町及びその他の関係団体で構成する「日本遺産 南国宮崎の古墳景観活用協議会」が実施する地域活性化事業の実施及び協議会の運営を支援する。</p> <p>【内容】 「日本遺産 南国宮崎の古墳景観活用協議会」の事業運営を支えるための貸付金及び負担金。</p> <p>【効果】 広域連携による観光振興、地域活性化を図ることができる。</p> <p>【指標】 協議会が実施する地域活性化事業数 4件</p> <p>【令和2年度当初予算額】 10, 653千円</p>	<p>日本遺産事業（4事業）</p> <p>(1) 季節で巡る日本遺産南国宮崎の古墳景観スタンプ・フォトラリー ・御陵墓参考地に生息する「ひめ蛸」観賞者向け案内看板等を設置 ・「記紀の道」を巡るスタンプラリー 令和3年2月20日（土） 都萬神社～御陵墓前広場 参加者52名</p> <p>(2) 日本遺産南国宮崎の古墳景観機運醸成イベント・情報発信WG企画 「古代のハーモニー創造」完成発表披露事業 西都市民会館 令和2年10月10日（土）妻高校合唱部へ実技指導 令和2年10月11日（日）合唱曲披露と作曲者EPO氏のミニステージ</p> <p>(3) 「台地に絵を描く南国宮崎の古墳景観を空から見よう」体験事業 ・熱気球係留搭乗体験 西都原古墳群第1古墳群姫塚附近 令和2年10月31日（土）～11月1日（日） ・ドローン空撮映像を投影しながらの古墳ガイド 生目古墳群史跡公園 ・引き馬による古墳群散策（児童向け） 生目古墳群史跡公園 令和2年12月6日（日）</p> <p>(4) 「古墳ってたのしい、古墳っておもしろい」日本遺産シンポジウム開催 令和3年2月13日（土） 西都市民会館 講演（竹田恒泰氏） ディスカッション（東 憲章氏・EPO氏ほか）</p> <p>【実績】 日本遺産事業の周知とストーリーに対する理解を深める 上記4時業を実施。</p>

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価
		<p>【令和2年度決算額】 9, 339千円</p> <p>【指標等の達成状況】 指標どおり4事業を実施し達成。</p>
<p>(3) 日向国府跡保存整備事業</p>	<p>【目的】 日向国府跡保存管理計画及び整備基本構想に基づき、発掘調査（確認調査）を行い、その成果をもとに保存整備を進める。</p> <p>【内容】 日向国府跡指定地内において行った発掘調査の総括報告書を基礎資料に令和2～3年度にかけて整備基本計画を策定する。</p> <p>【効果】 日向国府跡については、西都原古墳群及び周辺整備構想においても日向国分寺跡・都於郡城跡同様、整備活用の対象として位置づけられており、日向国府の保存と活用が図られれば、西都市の活性化に繋がる。</p> <p>【令和2年度当初予算額】 4, 055千円</p>	<p>・日向国府跡整備基本計画策定作業 期間 令和2年4月～令和4年3月 基本計画策定業務委託料（令和2年度分） 2, 733千円 内容 平成23～30年度に実施した日向国府跡確認調査の成果に基づき、整備基本計画を策定する。日向国府跡保存整備検討委員会を2回開催し、計画案に対して指導助言を受けた。</p> <p>【令和2年度決算額】 3, 584千円</p> <p>【指標等の達成状況】 本年度は、日向国府跡の整備基本計画の策定を開始した。それに伴い庁内ワーキング会議や市民団体へのヒアリング、日向国府跡保存整備検討委員会を2回開催した。これにより、史跡整備の基礎となる情報の整理や、史跡ゾーニング、動線計画、地形造成、遺構表現、植栽計画などをまとめ、今年度検討する項目について指標を達成できた。</p>
<p>(4) 日向国府跡史跡等買上げ事業</p>	<p>【目的】 平成17年7月14日付で国史跡として指定を受け、平成24年9月19日付で追加指定を受けている。しかしながら、この地域は宅地化がされるなど環境が急変しているため、風致保存上および活用面で支障を来している。そのため、史跡の保存と活用を図ることを目的に、国庫補助事業（買上げ事業）を導入して継続的に公有化を図り、日向国府跡の保存と活用を行う。</p> <p>【内容】 追加指定とされたところについて、平成28年度より年次的、継続的に公有化を図る。</p> <p>【効果】 公有化することにより日向国府跡の保存が図られ、史跡整備を行うことで、文化観光の拠点として、西都市の活性化に繋がる。</p> <p>【指標】 公有化 3筆 466.36㎡</p> <p>【令和2年度当初予算額】 65, 699千円</p>	<p>○買上げの実施 土地鑑定 令和2年5月～令和2年6月 鑑定委託料 396千円 物件調査 令和2年5月～令和2年8月 物件調査委託料 3, 245千円 買上げ面積 466.36㎡ 買上げ費用（補償費含む）57, 381千円 事業費総額 61, 030千円</p> <p>【令和2年度決算額】 61, 276千円</p> <p>【指標等の達成状況】 目標面積の公有化を完了し、指標は達成できた。</p>

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価	
<p>(5) 文化財整備運用事業</p>	<p>【目的】 未指定文化財の調査など、文化財の整備運用に関連した事業を実施する。 また、埋蔵文化財管理作業所を運営する。</p> <p>【内容】 ○未指定文化財の指定方針を検討する。 ○埋蔵文化財管理作業所の運営を行う。 ○旧三財中学校への考古・民俗・市史編さん資料の収蔵</p> <p>【効果】 未指定文化財の市指定を行うことにより、保全意識を高め、保存と活用が図られる。</p> <p>【令和2年度当初予算額】 3,202千円</p>	<p>○未指定文化財の市指定に向けた調査 ・文化財保存調査委員会にて今後の指定案件について確認。 ○埋蔵文化財管理作業所 電気、ガス、水道、コピー・プロッターリース等</p> <p>【令和2年度決算額】 2,674千円</p> <p>【指標等の達成状況】 未指定文化財の指定方針検討や埋蔵文化財管理作業所の運営。 旧三財中学校での収蔵品燻蒸を実施し、概ね達成できた。</p>	<p>5</p>
<p>(6) 文化財維持管理事業</p>	<p>【目的】 市内に所在する史跡をはじめ、文化財関係施設の維持管理を図る。</p> <p>【内容】 ○国有古墳・日向国分寺跡・日向国府跡・西都原古墳群・都於郡城跡・新田原古墳群等の史跡、木喰五智館・有楽椿の里・都於郡城跡のトイレ等文化財関連施設の維持管理を委託して行う。 ○県指定古墳の名称変更に伴う標柱建替業務委託を行う。</p> <p>【効果】 史跡等の文化財及び関連施設の維持管理を行うことにより、活用が図られる。</p> <p>【令和2年度当初予算額】 22,112千円</p>	<p>○史跡の管理 国有古墳・日向国分寺跡・日向国府跡・西都原古墳群・都於郡城跡・新田原古墳群・穂北城跡等史跡等 11件</p> <p>○文化財関連施設の管理 木喰五智館・有楽椿の里・都於郡城跡等のトイレ等 5件</p> <p>○県指定古墳の名称変更に伴う標柱建替の実施</p> <p>【令和2年度決算額】 19,675千円</p> <p>【指標等の達成状況】 史跡の管理、文化財関連施設の管理については、機械警備業者やシルバー人材センター等に委託しており、概ね達成できた。</p>	<p>5</p>

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価
<p>(7) 都於郡城跡法面保存整備事業</p>	<p>【目的】 自然災害等により法面の崩落及び亀裂が生じていることから、平成13年度から国庫補助を導入して年次的に保護工事を行う。</p> <p>【内容】 ○三ノ丸跡北・北東・南側法面について、ジオファイバー工法により保護工事を行う。</p> <p>【効果】 法面の保護により都於郡城跡の安定が図られ、発掘調査の成果を基に保存整備が行われることにより、観光面からも、西都市の活性化に繋がる。</p> <p>【指標】 「三ノ丸跡」工事対象区域（国指定範囲） 面積 646㎡</p> <p>【令和2年度当初予算額】 25,530千円</p>	<p>○法面保護工事 工事期間 令和2年12月～令和3年3月 請負金額 24,986千円</p> <p>○法面保護工事指導 令和3年3月2日</p> <p>【令和2年度決算額】 25,362千円</p> <p>【指標等の達成状況】 法面保護工事の実施について、年度内に工事が完了し、指標は概ね達成できた。</p>
<p>(8) 都於郡城跡法面災害復旧事業</p>	<p>【目的】 令和元年5月20日の集中豪雨により崩落した、西ノ城東側法面の災害復旧工事を実施する。</p> <p>【内容】 ○西ノ城崩落箇所をジオファイバー工法用いて保護工事を行う。</p> <p>【効果】 法面の保護工事により都於郡城跡の安定が図られる。</p> <p>【指標】 「西ノ城跡」工事対象区域（国指定範囲） 面積 132㎡</p> <p>【令和2年度当初予算額】 5,285千円</p>	<p>○法面測量・保護工事 期間 令和2年5月～令和3年3月 法面測量委託料 231千円 工事請負金額 5,021千円</p> <p>【令和2年度決算額】 5,284千円</p> <p>【指標等の達成状況】 災害復旧工事について、年度内に工事が完了し、指標は達成できた。</p>
<p>(9) 市内遺跡発掘調査事業</p>	<p>【目的】 事業課で予定されている諸開発事業に伴う発掘調査について確実に実施する。また、市内各地から発掘調査等で出土した貴重な鉄器類の腐食が著しいことから、保存処理を行い、活用を図る。さらに、市内の遺跡から出土した遺物の整理作業及び報告書作成等を行う。</p> <p>【内容】 ○鉄器類について、専門の業者に委託して防錆・恒久化等の保存処理を行う。本年度は、国分地下式横穴墓群から出土した鉄器類の保存処理を実施する。 ○遺物の整理を行い、報告書作成作業を行う。</p>	<p>○日向国府跡総括報告書作成作業 平成23～30年度に実施した日向国府跡確認調査により判明した成果の総括報告書を発刊した。</p> <p>○保存処理委託 委託物件 国分地下式横穴墓群出土 鉄鏃・刀子等 12点 委託期間 令和2年4月～令和3年3月 委託料 998千円</p> <p>○整理作業員 3名 令和2年4月～令和3年3月 市内の遺跡から出土した遺物の整理作業及び報告書作成補助等</p>

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価
	<p>【効果】 市内から出土した鉄製品などの保存処理を行い恒久化することで、歴史民俗資料館に展示する遺物の充実が図れる。また、発掘調査の成果や出土遺物の整理を行うことで、報告書作成が円滑に進められ、遺跡の資料化が達成できる。</p> <p>【令和2年度当初予算額】 4, 865千円</p>	<p>【令和2年度決算額】 4, 544千円</p> <p>【指標等の達成状況】 発掘調査に伴う整理作業や出土品の保存処理委託を行い、概ね達成できた。</p>
<p>(10) 日向国分寺跡保存整備事業</p>	<p>【目的】 平成23年9月21日付で国史跡として指定を受けており、その指定地は宅地や畑地が多く、大部分が私有地である。その為、周辺地域では宅地化が急速に進んでおり、指定地への影響も懸念されることから早急に買い上げを含めた保存整備をする必要がある。そのため、平成24年度から国庫補助事業（買い上げ事業）を導入して継続的に公有化を図り、日向国分寺跡の保存と活用を行う。</p> <p>【内容】 ○国指定地を平成24年度から年次的継続的に公有化を図る。</p> <p>【効果】 公有化することにより、日向国分寺跡の保存が図られ、整備することにより、観光面からも、西都市の活性化に繋がる。</p> <p>【指標】 公有化 2筆 1, 086. 11㎡</p> <p>【令和2年度当初予算額】 14, 112千円</p>	<p>○買い上げの実施 土地鑑定 令和2年5月～6月 鑑定委託料 308千円 買い上げ面積 1, 086. 11㎡ 買い上げ費用 12, 165千円 事業費総額 12, 480千円</p> <p>【令和2年度決算額】 12, 733千円</p> <p>【指標等の達成状況】 目標面積の公有化を完了し、指標は達成できた。</p>
<p>(11) 都於郡城跡ガイダンスセンター建設事業</p>	<p>【目的】 都於郡城跡の発掘調査も進み国指定の史跡となり、中世の日向伊東48城の牙城であった都於郡城の全貌が見えてきた。発掘調査で終わるのではなく、この発掘調査の結果等を地域観光資源として活用するため、本事業を実施する。</p> <p>【内容】 中世の日向伊東48城の牙城であった都於郡城をはじめ、伊東満所（マンショ）、ナウマン象の関係資料の展示、物産販売等を兼ね備えた、都於郡社会教育施設整備事業の推進</p> <p>【効果】 本事業により、伊東満所の生まれた都於郡城跡（国史跡）のガイダンスを行い、併せて、郷土の偉人「伊東満所（マンショ）」の歴史的価値を再</p>	<p>【都於郡社会教育施設整備事業】 10月に11名の委員で構成された都於郡社会教育施設整備検討委員会を発足し、12・2・3月と4回の委員会を開催した。また、委員会の下部組織として「社会教育施設整備専門部会」と「地域活性化対策専門部会」の2専門部会を委員以外の10名に加わっていただき発足した。 これまで、都於郡社会教育施設の整備目的、整備手法、活用法などについて協議を行ってきた。</p> <p>【令和2年度決算額】 246千円</p> <p>【指標等の達成状況】 都於郡社会教育施設整備については、整備検討委員会、専門部会を発足し、神楽酒造アグリ館1階の一部を借り受け、令和5年2月の施設オープンを目指し、委員会4回・専門部会各1階を開催した。</p>

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価
	<p>認識することができる。さらに、中世伊東48城の牙城（都於郡城）と天正遣欧少年使節の首席伊東満所（マンショ）のブランドにより地域の活性化が見込める。</p> <p>【令和2年度当初予算額】 322千円</p>	
(12) 文化振興事業	<p>【目的】 市民の芸術文化振興を図るため、西都市総合文化祭等の西都市主催事業の開催及び市内の芸術文化団体を支援する。 第35回国民文化祭・みやざき2020、全国障害者芸術・文化祭みやざき大会における西都市実行委員会主催事業の実施</p> <p>【内容】 西都市総合文化祭として美術展と芸能大会を開催し、美術品の出品者や市内で活動する芸能団体の活動意欲の向上を図る。また、市内で活動する芸術文化団体の活動を支援するため、事業費補助を行い文化振興を進めていく。 また、宮崎県で開催される国民文化祭、障害者芸術・文化祭における西都市実行委員会への支援を行う。</p> <p>【効果】 市民の文化意識が向上することにより、心が安定し生活意欲が向上する。また、市民に発表と鑑賞の機会を提供することにより、参加した人には更なる創造意欲の向上を、鑑賞した人には身近な地元の作品や芸能に触れることにより芸術文化活動への参加を促す。</p> <p>【指標】 総合文化祭来館者数 1,300人</p> <p>【令和2年度当初予算額】 9,630千円</p>	<p>西都市自主文化事業 西都市合唱祭 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 西都市総合文化祭 国民文化祭、障害者芸術・文化祭の一環として西都市総合文化祭の拡大版「西都市総合文化フェスティバル」を実施予定としていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため国民文化祭、障害者芸術・文化祭が来年度へ延期となり、西都市実行委員会主催事業も来年度へ延期することとなった。 そのため、市美術展、市芸能大会を1月に開催することで検討・準備を進めていたが、コロナ禍により中止となった。</p> <p>芸術文化団体支援 西都市文化連盟、西都市美術協会</p> <p>【実績】 総合文化祭来館者数 一人※中止</p> <p>【令和2年度決算額】 819千円</p> <p>【指標等の達成状況】 国民文化祭、障害者芸術・文化祭の延期を始め、ほとんどの文化振興事業が中止や延期を余儀なくされ、各団体の活動もできない状況にあった。</p>
(13) 歴史民俗資料館管理運営事業	<p>【目的】 文化遺産に対する市民の意識向上と理解を深めるために歴史民俗資料の保存と展示の内容充実を図る。</p> <p>【内容】 ○歴史民俗資料館の管理運営 ○企画展の開催</p> <p>【効果】 企画展を開催することにより、文化遺産に対する市民の意識向上と理解が更に深められる。</p>	<p>○歴史民俗資料館の管理運営 収蔵庫ガス燻蒸・エレベーター保守点検・警備委託等 ○企画展①「日向国府の成立～古代日向国のはじまり～」 展示内容 テーマを日向国府の成立とし、平成23～30年度に実施した日向国府跡の発掘調査成果を整理して、解説パネルを作成し、官衙遺跡に特徴的な出土遺物や、外部から搬入された遺物などを展示した。</p> <p>期 間 令和3年2月9日（火）～令和3年3月7日（日） 入館者数 164名</p> <p>【実績】 入館者数 423人 大人 335人 小人 88人</p>

小項目 (事業名)	目的・内容	点検・評価																								
	<p>【指標】 入館者数 1,500名</p> <p>【令和2年度当初予算額】 4,172千円</p>	<p>【令和2年度決算額】 3,612千円</p> <p>【指標等の達成状況】 ガス燻蒸や、夜間や休日の機械警備を行い、歴史民俗資料の保存を的確に行った。また、企画展を実施し入館者増を図ったが、新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休館などを行ったことから、入館者は例年より少なかった。企画展開催については、国民文化祭関連企画が実施できなかったが、概ね指標を達成できた。</p>																								
<p>(14) 市民会館管理事業</p>	<p>【目的】 市民会館から市民に向けた芸術文化の情報発信や施設整備など、市民会館の管理運営を行う。</p> <p>【内容】 指定管理者更新の年にあたるため新たな指定管理者の選定を行い、引き続き市民の文化、教養及び福祉の増進を図るための会館としての役割を継続する。ホール及び会議室等の貸し出し、文化事業の運営のためには、各種保守点検を定期的に行い、利用者の利便性・安全性を確保しておく必要がある。</p> <p>【効果】 市民の文化芸術鑑賞や舞台発表など、文化交流の場としての環境確保が図られる。</p> <p>【指標】 市民会館利用者数 39,000人</p> <p>【令和2年度当初予算額】 52,366千円</p>	<p>西都市民会館文化事業 (12事業)</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 元気と夢をみんなに届けようプロジェクト (配信: 7,484 回視聴)</td> <td>4月</td> </tr> <tr> <td>(2) 第25回宮崎国際音楽祭サテライト in 西都 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</td> <td>5月6日(水:祝)</td> </tr> <tr> <td>(3) 市民大学講座(15回:162名)</td> <td>6月～</td> </tr> <tr> <td>(4) 西都市民会館 YouTube ページ「文化の羽」 (17回:2,934 回視聴)</td> <td>6月～</td> </tr> <tr> <td>(5) ひとりじめぶろじえくと (1組:3名)</td> <td>9月～</td> </tr> <tr> <td>(6) コノハナサクヤヒメの花ものがたり このはな咲くよコンテスト (236名)</td> <td>10月25日(日)</td> </tr> <tr> <td>(7) はじめてのクラシック ♪ in 西都 (22名)</td> <td>11月14日(土)</td> </tr> <tr> <td>(8) オカリナ太鼓コンサート (350名)</td> <td>12月6日(日)</td> </tr> <tr> <td>(9) 太鼓Energy2020 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</td> <td>12月13日(日)</td> </tr> <tr> <td>(10) 柱大黒15周年記念落語会 ～柱大黒と愉快的仲間たち～ (47名)</td> <td>3月13日(土)</td> </tr> <tr> <td>(11) みやぎき太鼓フェスティバル (556名)</td> <td>3月14日(日)</td> </tr> <tr> <td>(12) ありがとうプロジェクト (配信期間 3/6～4/18:5,799 回視聴)</td> <td>3月6・21・28日</td> </tr> </table> <p>【実績】 市民会館利用者数 10,986人</p> <p>【令和2年度決算額】 60,043千円</p> <p>【指標等の達成状況】 指標としている市民会館利用者数の達成度は、新型コロナウイルス感染拡大による累計90日間の休館要請(うち本来の休館日12日)、催事の中止や集客率の50%制限などの影響を受け約28%にまで低迷した。一方で集客を伴わないインターネットを使用した事業に着手し、新しい形で文化を届けるスタイルを構築することができた。また、令和3年度からの新たな指定管理者の候補者を選定した。</p>	(1) 元気と夢をみんなに届けようプロジェクト (配信: 7,484 回視聴)	4月	(2) 第25回宮崎国際音楽祭サテライト in 西都 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	5月6日(水:祝)	(3) 市民大学講座(15回:162名)	6月～	(4) 西都市民会館 YouTube ページ「文化の羽」 (17回:2,934 回視聴)	6月～	(5) ひとりじめぶろじえくと (1組:3名)	9月～	(6) コノハナサクヤヒメの花ものがたり このはな咲くよコンテスト (236名)	10月25日(日)	(7) はじめてのクラシック ♪ in 西都 (22名)	11月14日(土)	(8) オカリナ太鼓コンサート (350名)	12月6日(日)	(9) 太鼓Energy2020 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	12月13日(日)	(10) 柱大黒15周年記念落語会 ～柱大黒と愉快的仲間たち～ (47名)	3月13日(土)	(11) みやぎき太鼓フェスティバル (556名)	3月14日(日)	(12) ありがとうプロジェクト (配信期間 3/6～4/18:5,799 回視聴)	3月6・21・28日
(1) 元気と夢をみんなに届けようプロジェクト (配信: 7,484 回視聴)	4月																									
(2) 第25回宮崎国際音楽祭サテライト in 西都 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	5月6日(水:祝)																									
(3) 市民大学講座(15回:162名)	6月～																									
(4) 西都市民会館 YouTube ページ「文化の羽」 (17回:2,934 回視聴)	6月～																									
(5) ひとりじめぶろじえくと (1組:3名)	9月～																									
(6) コノハナサクヤヒメの花ものがたり このはな咲くよコンテスト (236名)	10月25日(日)																									
(7) はじめてのクラシック ♪ in 西都 (22名)	11月14日(土)																									
(8) オカリナ太鼓コンサート (350名)	12月6日(日)																									
(9) 太鼓Energy2020 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	12月13日(日)																									
(10) 柱大黒15周年記念落語会 ～柱大黒と愉快的仲間たち～ (47名)	3月13日(土)																									
(11) みやぎき太鼓フェスティバル (556名)	3月14日(日)																									
(12) ありがとうプロジェクト (配信期間 3/6～4/18:5,799 回視聴)	3月6・21・28日																									

総合評価

「教育委員会の活動」については、自己研鑽による資質の向上を図るとともに、学校等教育施設の訪問を行うなど、定例委員会における活発な協議を実現することができました。なお、参加を予定していた各種研修は新型コロナウイルス感染症の影響により全て中止とされました。

「教育委員会が管理・執行する事務」については、「令和2年度教育基本方針並びに教育施策」を策定し、総合的な教育施策を定めました。また、「都於郡社会教育施設整備検討委員会設置要綱」の制定をはじめ、「西都市教育委員会事務決裁規程」「西都市立学校管理規則」「遠距離通学通園生に対する通学通園費補助金交付要綱」「西都市立小中学校の通学区域に関する規則」「都於郡社会教育施設整備検討委員会設置要綱」の一部を改正し例規等の整備に努めました。

「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、常に事業の効果について検討し、事務の改善を図ってまいりました。主な事業を中項目別で見ると、「学校教育の充実」については、給食センターの調理業務と配送業務の一本化を図り効率化と経費削減を実現しました。

学校再編に関しては、令和元年度に定めた「西都市立中学校再編基本方針」に基づき、今後取り組むべき課題を明らかにするとともに、実施体制やスケジュール等を示した「西都市中学校再編計画（案）」を策定しました。

また、遊休施設の活用を図るため、銀上小学校を東米良地域の活性化に使用することを条件に無償譲渡いたしました。

「生涯学習の推進」については、新型コロナウイルス感染症の影響により様々な講座やイベントが中止や延期、また、内容の見直しを余儀なくされ、受講者や参加者が大幅に減少しましたが、市民活動の拠点となる市公民館・地区館については感染対策をしっかりと施しながら市民への開放に努めました。

「市民文化の継承と創造」については、令和2年度に予定していました「国文祭・芸文祭」が新型コロナウイルス感染拡大により令和3年度へ開催延期となるほか、西都市合唱祭や西都市民会館で予定されていた文化事業等が中止となりました。そのような中、西都市の芸術文化を振興していくため、市内の芸術文化団体の発表を動画で配信するなどネットを活用した新たな取り組みを行いました。

令和3年度は新たに策定された「第五次西都市総合計画」及び「西都市教育大綱」に基づき、各事業の意義や取組内容、課題等を検証し、効果的な事業推進に努めてまいります。

点検・評価委員の意見

令和2年度の教育委員会の権限に属する事務の執行に関する点検・評価につきましては、一部に新型コロナウイルス感染症の影響がみられるものの、「第4次西都市総合計画」、「教育大綱」及び「教育基本方針並びに教育施策」に基づく目標に向けて取り組んでおり、達成状況は概ね良好であると判断します。

大項目ごとの意見については、以下のとおりです。

「教育委員会の活動」については、新型コロナウイルスの影響により研修会への参加はできなかったものの、毎月の会議には積極的に参加されており、会議録の公開など適切な情報公開も図られています。また、総合教育会議では教育大綱の策定に取り組み、市長と今後の教育行政や事業推進に関する議論を行うなど、活発な活動が展開されています。

「教育委員会が管理・執行する事務」については、教育基本方針並びに教育施策の見直しなど、変化に対応した事務手続が確実に執行されています。

「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、コロナ禍の中にあっても多くの事務事業を実施されており、概ね年度当初の目的を達成されていると認められます。

なお、個々の事務事業に関し、次のような意見があったところです。

- 指定文化財については、適切な保存と積極的な活用に努めていただきたい。
- 地域の偉人である塩月桃甫の業績や生き様を、本市の特徴的な地域学である「さいと学」で取り上げ人材教育に活かしていただきたい。
- コロナ禍により様々な制限を受けるなかではあるが、工夫を凝らし、市民が文化に触れる機会の創出に努めていただきたい。

教育分野は指標による数値化だけでは見えない成果や課題があると思われることから、数値では見えない取組など評価できる内容も点検・評価に取り入れることで、より充実した報告になると考えます。

令和3年度は、点検・評価の方法・内容の見直しも含めた改善等に取り組んでいただき、更に分かりやすい点検・評価等の報告に努めていただくとともに、新たに策定された「第5次西都市総合計画」及び「教育大綱」を推進し教育行政が更に充実・発展することを期待します。